



「進学」により他市町村への転出が決まったら、学生用保険証の手続きを

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線115)

須恵町国民健康保険に加入している人が、大学などへの進学により須恵町から他市区町村に住民票を移す場合は、学生用保険証の手続きが必要です。

▶ 学生用保険証とは？

須恵町に住所のない人は、原則として須恵町国民健康保険の保険証を使うことができず、住所がある市区町村で国民健康保険に加入する必要があります。

ただし、特例として進学を理由に住所を移し、須恵町にいる扶養義務者が生計を維持している場合は、須恵町が発行する学生用保険証を使うことができます。

※学生用保険証を使用できるのは「学生である期間」のみです。

▶ 転出届の提出前に

次のものを持参の上、住民課にて手続きを行なってください。

- ①学生であることが証明できるもの(在学証明書または学生証、入学前の場合は合格通知書)
- ②今までの国民健康保険証
- ③マイナンバーおよび免許証など顔写真付き公的身分証明書

▶ 学生用保険証をお使いの人へ

既に学生用保険証をお持ちの人が、卒業などにより学生でなくなる場合は学生用保険証を返却し、進路に応じた手続きをすることになります。学生用保険証をお持ちで今年3月に卒業予定の人がいる世帯には手続きの案内通知を3月中旬にお送りします。必要書類を確認し、速やかにお手続きください。

福岡県国民健康保険	
被保険者証	有効期限 令和●年●月●日 記号・番号 01234567
氏名	須恵 花子
生年月日	平成●年●月●日 性別 女
世帯主氏名	須恵 太郎
住所	東京都〇〇区●●●
適用開始年月日	令和××年×月×日
交付年月日	令和△△年△月△日
保険者番号	400572 須恵町



障害基礎年金をご存知ですか？

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線115)

国民年金に加入している間にかかった病気やけがが原因で障がいがあり、国民年金保険料の納付要件を満たしているときは、障害基礎年金を受給できる場合があります。

▶ 請求できる条件

- ▶ 対象者 障がいの原因となった病気やけがで、初めて病院にかかった日(初診日)において、次のいずれかに該当する人
 - ・国民年金(1号・3号)に加入中だった人
 - ・老齢基礎年金の繰り上げ請求をしておらず、当時厚生年金に加入していなかった60歳～64歳の人
 - ▶ 納付要件 障害基礎年金を請求するには、次のどちらかの納付要件を満たしていなければなりません。
 - ・初診日の属する月の前々月までの1年間、保険料の未納がないこと。
 - ・初診日の属する月の前々月までの公的年金被保険者期間で、3分の2以上の納付済期間(免除期間を含む)があること。
- ※20歳前に初診日がある場合は、この納付要件はありません。

▶ 注意点

- ・障害者手帳の有無や、等級は関係ありません。診断書をもとに、国民年金法で定められた障害等級に該当するかどうかで、受給できるかが決まります。
- ・厚生年金もしくは共済年金加入期間中に初診日がある場合は、障害厚生年金、障害共済年金を請求することになります。年金事務所または各共済組合にご相談ください。

▶ まずはお相談を

請求できるのか、どのような書類が必要なのかは、人によって異なります。まずは、住民課 国民年金係の窓口でご相談ください。

☎…問い合わせ先



わくわくデイサロンに参加してみませんか？

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線125)

「わくわくデイサロン」では、町内に住んでいる65歳以上の健康な人を対象に、住み慣れた地域で健康な生活が送れるよう、さまざまな教室や講座を提供し、要介護状態への進行を予防することを支援しています。

令和2年度からは生活機能の維持や向上に向けた取り組みとして、運動機能の測定や機能向上の評価を初回の講座で行います。ぜひ、ご参加ください。

▶ 対象者

町内に住所を有する65歳以上の人で、要介護認定を受けていない人

※要支援の人も対象です。

- ▶ 日時 毎週水曜、金曜 9時50分～(90分間)
- ▶ 場所 地域活性化センター(オイコス)
- ▶ 講座内容 運動教室、園芸、陶芸、音楽サロン など
- ▶ 費用 各講座ごとに自己負担が異なります

毎月、広報に日程と講座内容を掲載しています。今月の情報は、16ページをご覧ください。



☎…問い合わせ先



高齢者を対象とした医療制度説明会を中止します

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線116)

新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため、次の説明会を中止します。

▶ 中止する説明会

- ・70歳到達予定者のための医療制度説明会
- ・後期高齢者医療制度説明会
- ▶ 対象日 3月25日(水)
- ▶ 対象者 **70歳到達予定者のための医療制度説明会**
(国民健康保険加入者のみ)
昭和25年3月2日～昭和25年4月1日生まれの人
後期高齢者医療説明会
昭和20年4月1日～昭和20年4月30日生まれの人



令和2年度 前期 中学校聴講生 募集

☎ 子ども教育課 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線245)

須恵町では須恵中学校・須恵東中学校の生徒と一緒に授業に参加できる「中学校聴講生制度」を実施しています。今までに約20人の皆さんが聴講され、充実した時間を過ごされました。

聴講するにあたり在籍する学校・学年、聴講する科目を選ぶことができますが、聴講は学校の時間割にあわせて実施しますので、学校行事などにより変更する場合があります。

中学校両校とも聴講生の皆さんとの交流を楽しみにしています。興味がある人は、ぜひお申し込みください。

- ▶ 申込資格 町内に在住している成人者
- ▶ 申込期間 3月11日(水)～4月3日(金)
- ▶ 実施期間 前期 5月～10月
- ▶ 申込方法 子ども教育課2階窓口へ備え付けの申込書を提出してください。

▶ 聴講料 無料

※ただし、**学習に必要な教科書、教材費などの実費は自己負担となります。**

▶ その他 聴講に関して発生するいかなる損害に対しても、教育委員会は其の責任を負いません。

※聴講開始前に説明会を行います。詳細は申込者に別途通知します。